

所管部課	企画財政部公共施設等マネジメント課	部長	神山 尚		
件名	東大和市公共施設再配置計画策定支援業務委託優先交渉権者選定委員会				
	設置要綱について	区分	1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1. 要 旨</p> <p>市はこれまで公共施設に関連する計画として、公共施設等総合管理計画、小中学校再編計画、公共施設再編計画、学校施設長寿命化計画を策定してきた。財源に限りがある中、老朽化は確実に進行し、施設の修繕料がかさんでいる。</p> <p>こうした状況では、全ての公共施設を一元的に捉えて、修繕、長寿命化、統合、建替え等の可能性を検討する必要がある。未来につながる街のリノベーションを進めるため、学校を含めた全施設を対象とした再配置計画を策定するものである。</p> <p>ついては、策定支援業務の委託を予定しており、当該業務の受託者の選定については、公募型プロポーザル方式により行うことから、その選定事務を行う選定委員会の設置要綱を制定したい。</p> <p>(1) 構成 選定委員会は、副市長、企画財政部長、総務部長、まちづくり部長及び教育部長の職にある者をもって組織し、委員長は副市長とする。</p> <p>(2) 施行日 起案決裁日</p> <p>(3) 影響及び効果 事業者の選定にあたり、公平性及び透明性を確保することができる。</p>					
2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)					
3. 留意事項 (問題点等)					
今後のスケジュール (予定)					
実施要領の公表		令和6年3月			
企画提案書等の提出		令和6年3月			
第1次審査 (書類審査)		令和6年4月上旬			
第2次審査 (プレゼンテーション及びヒアリング)		令和6年5月上旬			
審査結果通知		令和6年5月中旬			
4. 主管部処理案 (検討結果等)					
庁議への報告後、速やかに要綱制定手続を進めたい。					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。